

第13期 第15回 福岡県個人情報保護審議会の概要

1 開催日時	平成30年3月15日(木) 10時00分～12時05分
2 開催場所	県庁行政棟 特9会議室
3 出席者の氏名等	村上英明部会長、相本倫子委員、江島玲子委員、小林登委員
4 会議に付した事案の件名	<p>議題</p> <p>(1) 警ら用無線自動車カーロケータ車載装置ビデオカメラの動画映像記録に係る個人情報不開示決定処分に対する審査請求 (意見陳述)</p> <p>(2) 田川保健福祉事務所案件(措置入院者に対する診察指定医の意見に係る個人情報部分開示決定処分に対する審査請求他2件) (論点検討)</p> <p>(3) 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所案件(措置入院に関する診断書に係る個人情報部分開示決定処分に対する審査請求他4件) (論点検討)</p> <p>(4) 図書館の利用に関する相談記録等に係る個人情報部分開示決定処分に対する審査請求(概要説明)</p> <p>(5) 図書館の利用に関する相談記録等に係る個人情報不開示決定処分に対する審査請求(概要説明)</p>

議事の概要

- (1) 警ら用無線自動車カーロケータ車載装置ビデオカメラの動画映像記録に係る個人情報不開示決定処分に対する審査請求(意見陳述)
 審査請求人の意見陳述を行い、その後、委員間で意見交換を行った。
 本案件については、次回、事案の審議を行うこととした。
- (2) 田川保健福祉事務所案件(措置入院者に対する診察指定医の意見に係る個人情報部分開示決定処分に対する審査請求他2件)(論点検討)
 前回までの審議内容を踏まえ、事務局から事案の論点について説明し、委員間で論点の審議・検討を行った。
 本案件については、次回審議会で答申案骨子の検討を行うこととした。
- (3) 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所案件(措置入院に関する診断書に係る個人情報部分開示決定処分に対する審査請求他4件)(論点検討)
 前回までの審議内容を踏まえ、事務局から事案の論点について説明し、委員間で論点の審議・検討を行った。
 本案件については、次回審議会で答申案骨子の検討を行うこととした。
- (4) 図書館の利用に関する相談記録等に係る個人情報部分開示決定処分に対する審

査請求（概要説明）

平成29年12月26日付で実施機関から諮問された標記の事案について、事務局から概要説明を行った。

本案件については、次回審議会でも引き続き概要を説明し、主張内容の整理を実施することとした。

(5) 図書館の利用に関する相談記録等に係る個人情報不開示決定処分に対する審査請求（概要説明）

平成29年12月26日付で実施機関から諮問された標記の事案について、事務局から概要説明を行った。

本案件については、次回審議会でも引き続き概要を説明し、主張内容の整理を実施することとした。